

## 医師の働き方改革 特定労務管理対象機関の指定にかかる状況

- ・令和6年4月の改正法施行に向け、該当医療機関では特定労務管理対象機関の指定申請に向けた取組が進められている。
- ・県内では24医療機関が指定申請を予定しており、うち当部会での1回目の意見聴取は令和5年4月までに評価センターに受審申込した医療機関を予定。

### 1 特定労務管理対象機関の指定申請を予定している医療機関（令和5年8月現在）

二次医療 圏域	申請予定 件数	(水準ごとの内訳)				評価センター 受審申込(※)	うち 評価終了
		B	連携B	C-1	C-2		
神戸	7	7	1	3	1	6 (3)	
阪神	6	6	1	2		1 (1)	
東播磨	4	4				1 (1)	1
北播磨	1	1					
播磨姫路	4	4				2	
但馬	2	2		1			
丹波	0						
淡路	0						
県内計	24	24	2	6	1	10 (5)	1

(※) 評価センター受審申込数のうち、カッコ書きは令和5年4月までに受審申込した件数

### 2 当部会での意見聴取および県の指定スケジュール（令和5年度）

	医療機関の指定申請 受付期間	当部会での 意見聴取時期	県の指定	備考
1 回目	令和5年7月14日 ～8月31日 (9月末まで延長予定)	令和5年11月	令和5年11月	令和5年4月までに評価セ ンターに受審した医療機関 を指定予定
2 回目	令和5年12月 ～令和6年1月頃	令和6年2月	令和6年2月	

※2回目の指定申請受付期間は医療機関の評価センター受審申込状況を見ながら調整

### (参考) 意見聴取体制

	意見聴取する水準	意見聴取内容
地域医療対策部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B水準（救急医療等）</li> <li>・ 連携B水準（医師派遣）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定要件の適合</li> <li>・ 長時間労働の必要性</li> </ul>
臨床研修・専門研修に 関する協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ C-1水準（臨床研修・専門研修）</li> <li>・ C-2水準（特定分野の研修）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働時間短縮に向けた 取組</li> </ul>